

特定非営利活動法人シニアの  
第1回 定時総会議事録

レンジを支援する会

1. 開催日時：平成30年4月28日 月曜日 15:15～15:50
2. 開催場所：としま産業振興プラザ（IKE-BIZ）4階会議室  
所在地=東京都豊島区西池袋2丁目37-4
3. 正会員総数：21名  
出席者数：17名（うち表決委任者 7名）
4. 審議事項  
第1号議案：定款の変更について（法改正による貸借対照表の公告について）  
第2号議案：理事の選任について  
第3号議案：平成29年度事業報告  
第4号議案：平成29年度決算報告  
第5号議案：平成30年度事業計画（案）  
第6号議案：平成30年度活動予算（案）  
第7号議案：事務局運営の件（事務局長交代及び運営費用の発生）

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

当総会の前に行われた理事会の終了時刻延期の為、定刻より15分遅れで司会者が開会を宣した。本日の出席者数の報告があり、定款25条にもとづき定時総会が定足数を満たし成立したことが告げられた。なお定款24条により本総会の議長には小池久雄氏が選出。続いて、議事録署名人について、高田佳雄氏と宮崎弘行氏の2名が選任され、いずれも異議なく承認された。議事運営は資料とともに事務局宮崎弘行氏より説明され、各議案について審議された。また監事の門脇雅人氏より報告された決算監査報告が代読され、事業執行と会計報告が妥当である旨について報告がなされた。その後、議長が議場に対し、挙手による採決を求めたところ、参加会員全員の意見一致により、当総会で審議された議案は、すべて議決され承認された。なお審議の詳細は下記のとおり

第1号議案：定款の変更について

平成30年6月30日

NPO法の改正により本年10月より、貸借対照表の公告が義務付けられたため、その公告方法について定款を変更する旨の説明がされ、議長より裁決が行われ、定款48条の規定に定める出席正会員の4分の3以上の多数による賛成を得たため、所轄庁の認証を得る手続きを行うことが参加会員全員の意見一致により可決承認された。

第2号議案：理事の選任について

設立年の役員の任期は1年のため、本年役員は全員が改選となった。この改選により旧役員は全員再任、3名の理事が新任された。（清水誠様、林俊雄様、名古屋美鳥様）定款21条6項の規定により、上記議案について審議した結果、議長は裁決を行い、定款26条2項の規定によって出席者全員の賛成により、承認可決された。

なお理事の役職については、理事の互選により理事長は小池久雄氏が再任、副理事長に白井誠一氏が選出された旨報告された。

第3号議案：平成29年度事業報告

席上、進行をみまい。

平成29年度の事業内容について報告された。定款21条5項の規定により、上記

特定非営利活動法人シニアの  
第1回 定時総会

レンジを支援する会  
議事録

1. 開催日時：平成30年4月28日 月曜日 15:15～15:50
2. 開催場所：としま産業振興プラザ（IKE-BIZ）4階会議室  
所在地=東京都豊島区西池袋2丁目37-4
3. 正会員総数：21名  
出席者数：17名（うち表決委任者 7名）
4. 審議事項  
第1号議案：定款の変更について（法改正による貸借対照表の公告について）  
第2号議案：理事の選任について  
第3号議案：平成29年度事業報告  
第4号議案：平成29年度決算報告  
第5号議案：平成30年度事業計画（案）  
第6号議案：平成30年度活動予算（案）  
第7号議案：事務局運営の件（事務局長交代及び運営費用の発生）

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

当総会の前に行われた理事会の終了時刻延期の為、定刻より15分遅れで司会者が開会を宣した。本日の出席者数の報告があり、定款25条にもとづき定時総会が定足数を満たし成立したことが告げられた。なお定款24条により本総会の議長には小池久雄氏が選出。続いて、議事録署名人について、高田佳雄氏と宮崎弘行氏の2名が選任され、いずれも異議なく承認された。議事運営は資料とともに事務局宮崎弘行氏より説明され、各議案について審議された。また監事の門脇雅人氏より報告された決算監査報告が代読され、事業執行と会計報告が妥当である旨について報告がなされた。その後、議長が議場に対し、挙手による採決を求めたところ、参加会員全員の意見一致により、当総会で審議された議案は、すべて議決され承認された。なお審議の詳細は下記のとおり

第1号議案：定款の変更について

平成30年6月30日

NPO法の改正により本年10月より、貸借対照表の公告が義務付けられたため、その公告方法について定款を変更する旨の説明がされ、議長より裁決が行われ、定款48条の規定に定める出席正会員の4分の3以上の多数による賛成を得たため、所轄庁の認証を得る手続きを行うことが参加会員全員の意見一致により可決承認された。

第2号議案：理事の選任について

設立年の役員の任期は1年のため、本年役員は全員が改選となった。この改選により旧役員は全員再任、3名の理事が新任された。（清水誠様、林俊雄様、名古屋美鳥様）定款21条6項の規定により、上記議案について審議した結果、議長は裁決を行い、定款26条2項の規定によって出席者全員の賛成により、承認可決された。

なお理事の役職については、理事の互選により理事長は小池久雄氏が再任、副理事長に白井誠一氏が選出された旨報告された。

第3号議案：平成29年度事業報告

席上、進行をみまい。

平成29年度の事業内容について報告された。定款21条5項の規定により、上記

議案について審議した結果、議長は裁決を行い、定款26条2項の規定によって出席者全員の賛成により、承認可決された。

第4号議案：平成29年度決算報告

作成された決算報告についての説明が行われた。またこの決算報告については監事の門脇雅人氏より報告された決算監査報告が代読され、事業執行と会計報告が妥当である旨について報告がなされた。定款21条5項の規定により、上記議案について審議した結果、議長は裁決を行い、定款26条2項の規定によって出席者全員の賛成により、承認可決された。

第5号議案：平成30年度事業計画（案）

作成された平成30年度事業計画についての説明が行われた。当議案については定款21条4項の規定により、審議した結果、議長は裁決を行い、定款26条2項の規定によって出席者全員の賛成により、承認可決された。

第6号議案：平成30年度活動予算（案）

作成された平成30年度事活動予算についての説明が行われた。当議案については定款21条4項の規定により、審議した結果、議長は裁決を行い、定款26条2項の規定によって出席者全員の賛成により、承認可決された。

第7号議案：事務局運営の件（事務局長交代及び運営費用の発生）

事務局運営は初年度決算を終え、決算処理・官公庁関連手続・また今後予測される問い合わせ等に対応するため、青木美恵氏からの申し入れにより、業務経験のある宮崎弘行氏に交代が提案された。またこの交代に合わせ、準委任契約による有償での対応とすることが提案された。なおこの契約の継続は黒字決算であることを条件に継続すること。事務局員への事務費用の支払いについては、継続団体として、当組織の運営が安定した段階で契約を検討することが条件であることが説明され、その後、議長より裁決を求めたところ、出席者全員の賛成により、承認可決された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年4月28日

議長

小池 久雄



議事録署名人

高田 佳雄



議事録署名人

宮崎 弘行



特定非営利活動法人

シニアの再チャレンジを支援する会

# 定 款



## 附 則

1 この定款は、法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、以下の通りとする。

理 事 長	小池 久雄
副理事長	高田 佳雄
理 事	岩熊 徹
理 事	宮崎 弘行
監 事	門脇 雅人

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、この法人の設立の日から平成30年6月30日までとする。

4 この法人の設立当初の事業年度は、第42条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成30年3月31日までとする。

5 この法人の設立当初の事業計画及び予算は、第43条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1) 正会員 (個人)

入会金	3,000円
年会費	5,000円

(2) 正会員 (団体)

入会金	10,000円
年会費	一口 5,000円 (一口以上)

(3) 賛助会員 (個人及び団体)

年会費	一口 10,000円 (一口以上)
-----	-------------------

これは、当法人の定款である。

東京都豊島区池袋2丁目23番18号 コーポマルガリータ202号

特定非営利活動法人シニアの再チャレンジを支援する会

理事 小池 久雄



## 就任承諾書



私は、今般理事に選任されたのでその就任を承諾します。

平成30年7月1日

神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目15番1-1209号

小池 久雄 ㊞

特定非営利活動法人シニアの再チャレンジを支援する会御中

## 就任承諾書



私は、今般理事長に選任されたのでその就任を承諾します。

平成30年7月1日

神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目15番1-1209号

小池 久雄 ㊞

特定非営利活動法人シニアの再チャレンジを支援する会御中

# 委任状



東京都小金井市貫井南町4丁目11番20-101号  
宮崎弘行

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 当法人の理事の変更登記の申請をすること。
- 1 原本還付の請求及び受領の件

平成30年7月18日

東京都豊島区池袋2丁目23番18号 コーポマルガリータ202号  
特定非営利活動法人シニアの再チャレンジを支援する会  
理 事 小池 久雄

